

◎食物栄養学科の3つの方針（平成29年4月募集停止）

《学位授与方針》（ディプロマポリシー）

食物栄養学科では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（栄養学）の学位を授与します。

- ① 広く社会に貢献できるよう豊かな人間性と教養を身につけている。
- ② 食と健康に関する専門知識を身につけている。
- ③ 食の現場で活躍するために必要となる創造性と判断力を有している。
- ④ 栄養士の現場に必要な実践技術を身につけている。
- ⑤ 社会で必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- ⑥ 多様化する現代の食生活に関心を持ち、それらを総合的に捉えることができる。

《教育課程の方針》（カリキュラムポリシー）

食物栄養学科では、教育目的・目標として食と健康に関する正しい知識と実践に役立つ技術を身につけ、人々の健康づくりに貢献する人材の育成、給食管理能力を身につけた実践力のある栄養士の養成、食と健康を中心に環境にも配慮した食育指導のできる人材の養成を掲げています。この目的を達成するために以下のような方針に基づくカリキュラムを編成しています。

- ① 一般教育科目では、建学の精神「あすなろう」に基づく人間教育を主眼とするあすなろう科目を展開し、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた教養を身につけるための教育を実施する。
- ② 専門教育科目では、実験・実習・演習を重視し、栄養士としての実践に役立つ専門知識と技術を体系的に修得できるようなカリキュラムを編成する。
- ③ 学生自らの学習意欲向上と応用力を持った栄養士養成のための科目を配置する。